

(別紙)

都道府県サポート計画(新規就農者向け)

(令和8年2月現在の情報)

都道府県名	岐阜県	問合せ 窓口	(組織名) 岐阜県農政部農業経営課 (住所) 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1	(電話) 058-272-8421 (メールアドレス) c11419@pref.gifu.lg.jp
-------	-----	-----------	--	---

注: 相談窓口が複数ある場合は適宜行を追加して記入してください。

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位: 人)

		目標		直近過去実績						備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合に記載)
		令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		
		うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下		
新規就農者数(必須)		260	234	289	233	271	216	323	289	令和3年度から新規参入者数及び新規自営農業 就農者数の目標値は設定していない。 令和5年度新規雇用就農者実績は当初計画では 外国人技能実習生を含めていたため、修正して いる。
内 訳	新規参入者数	-	-	32	31	38	31	44	37	
	新規自営農業就農者数	-	-	22	20	26	21	30	30	
	新規雇用就農者数	160	144	235	182	207	164	249	222	

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者へのサポート内容

1 都道府県の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	就農相談から研修、就農、営農定着までの一貫した就農支援体制により、地域とともに就農希望者を支援します。
地域と農業の紹介文	岐阜県農業は、「日本の縮図」ともいえる変化に富んだ自然条件と大消費地に比較的近い立地条件を生かして多彩に営まれています。美濃から飛騨地域にかけて、多種多様な作物が周年にわたって栽培され、いつでも新鮮な農産物が供給できることが特長です。
主な農産物	岐阜・西濃地域: トマト、いちご、きゅうり等の施設野菜、ほうれんそう、えだまめ、だいこん、にんじん等の露地野菜、かき、なし等の果樹、切りバラや鉢物等の花き、 稲、麦、大豆の土地利用型作物 中濃・東濃地域: 夏秋トマト、夏だいこん、くり、花き、豚や鶏の中小家畜生産、酪農 飛 騨 地 域: 夏秋トマト、夏ほうれんそう等の野菜類、もも、りんご等の果樹、夏ぎく等の花き、肉用牛、酪農
地域が求める新規就農者	岐阜県農業を担う農業者となることを志向し、地域の農業者や関係機関とコミュニケーションを取りながら意欲的に農業経営に取り組む者。

2 都道府県内のサポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
就農に向けた相談窓口	県農業経営課、ぎふアグリチャレンジ支援センター、 県内市町村農業振興関係課	農業者による指導	県内指導農業士、県内農業法人
研修支援	県農業大学校、県立国際園芸アカデミー、県就農支援センター、 県内の先進農家等の研修機関	販路支援	県内JA
技術・経営指導	県農林事務所農業普及課、JA生産部会、農業者	生活に係る支援 (住居、子育て等)	県地域振興課、県住宅課、県子育て支援課、県内市町村関係課
農地確保支援	農地中間管理機構、県内市町村農業委員会	事務局・全体調整	県農業経営課
機械・施設等の確保支援	県農業経営課、県農産園芸課、県内JA		
資金相談	県農業経営課、県内JA、日本政策金融公庫		

3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目		支援内容の紹介
就農意欲喚起		就農・移住相談対応、就農相談会の開催	・随時、ワンストップ総合窓口「ぎふアグリチャレンジ支援センター」で就農に向けた相談を受付けています。 ・就農相談会「ぎふアグチャレフェア(対面)」を開催し、県内就農研修拠点や市町村の就農支援情報や農業法人への雇用情報等を提供しています。 ・東京や大阪で開催される就農相談会への出展し、就農に向けた相談に対応しています。 ・随時、県移住相談窓口(東京・大阪・名古屋)で移住に向けた相談を受付けています。また、各窓口では個別就農相談も実施しています。
		就農体験ツアー・インターンシップの実施	・就農の候補地となる複数の地域や経営品目を1泊2日で視察、体験し、就農地を選定する「ぎふ就農体感ツアー」や、農業体験をもとに就農適性を判断する「中期農業体験研修」など、就農希望者の段階に応じた短期研修を実施しています。 ・岐阜県の魅力や各地域の農業、生活、人を実際に知ることができる機会なので、就農を希望されている方はぜひご参加ください。
		ホームページ、パンフレット等での情報提供	・ぎふ就農ポータルサイト「ぎふっ晴れ」による情報発信 ・就農支援情報や就農研修生募集の他、県内での就農を具体的にイメージできるよう、就農研修施設の紹介動画や新規就農者インタビュー、農業技術や経営研修動画を就農希望者及び就農研修生、新規就農者向けに配信しています。
		その他	・就農希望者が農業の基礎知識を習得する「やる気発掘農業ゼミ」を開講しています。(9～10月頃、オンライン)
就農前の支援		研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	・就農に向けた長期研修を実施する研修拠点を県内に19カ所整備しています。(研修品目:夏秋・冬春トマト、いちご、夏秋なす、里芋、土地利用型作物、肉用牛、酪農等) ・先進農家のもとで農業技術や経営ノウハウを学ぶ実践研修「あすなろ農業塾」を県内各地域で行っています。
		就農に向けたサポート(就農相談窓口の設置、就農先の紹介、マッチング等)	・随時、ワンストップ総合窓口「ぎふアグリチャレンジ支援センター」で就農に向けた相談を受付けています。 ・就農希望地域や品目によって、研修先や就農希望地域の情報を紹介します。
		農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	・研修期間中から研修機関や県農林事務所の普及指導員、市町村、JAなどの関係機関と連携し、就農希望者の状況に合わせて、農地や施設・機械、営農資金などの相談に対応します。
		販路確保、販路開拓に向けた支援	・研修期間中から研修機関や県農林事務所の普及指導員、市町村、JAなどの関係機関と連携し、就農希望者の状況に合わせて、販路などの相談に対応します。
		生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	・東京23区在住者または東京圏に在住し東京23区に通勤する方を対象に、岐阜県へ移住し、就業又は起業する際に支援金を助成する県の事業があります。 ・県、市町村などの関係機関と連携し、生活に関わる支援(住宅支援、子ども医療費助成支援等)を実施しています。
		その他	・県内での就農を目指す18歳以上55歳未満の研修生を対象に、支援金を給付する県の事業があります。

就農後の定着・経営発展に向けた支援		就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	・新規就農者に対して、県農林事務所の普及指導員による技術情報の提供や指導を行っています。 ・県や関係機関からなる相談チーム体制や経営の分析・改善提案等の伴走型支援に取り組んでいます。 ・農業技術や経営力の習得のため、ICTを活用した技術指導の強化を図っています。
		規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	・県農林事務所の普及指導員、市町村、JAなどの関係機関と連携し、新規就農者の状況に合わせて、農地の貸出促進支援や施設・機械等の導入支援、ビニール等の更新支援などを行っています。
		販路確保、販路開拓に向けた支援	・県農林事務所の普及指導員、市町村、JAなどの関係機関と連携し、新規就農者の状況に合わせて、販路などの相談に対応します。
		地元農家や地域住民との交流促進の取組	・年に1～2回、県内の新規就農者を対象にした交流会を開催し、新規就農者同士の親睦を深め、情報交換ができる場を提供しています。
		生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	・県、市町村などの関係機関と連携し、生活に関わる支援(住宅支援、子ども医療費助成支援等)を実施しています。
		その他	・将来、認定農業者や地域のリーダーとなることを志向する18歳以上55歳未満の新規就農者(親元就農者含む)に対して、支援金を給付する県の事業があります。 ・将来、GAPやスマート農業、6次産業化に将来取り組むことを志向する55歳以上60歳未満の新規就農者に対して、支援金を給付する県の事業があります。

注：都道府県内で実施している支援(関係機関との連携含む)について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 その他情報(任意、自由記載)

注：必要に応じて適宜行を追加して記入してください。